

【1】ごみステーション使用について

ごみステーションの使用に当たり、最近ルール違反により管理が出来ない状況が確認されるごみステーションが増えています。その為、管理している町内会員より苦情が寄せられています。

町内会で管理しているごみステーションの使用は、町内会員専用が原則です。 但し、現在は町内会特例としてごみステーションを管理している組の方が許可をすれば町内会員でなくても使用可能にしています。しかし、今後ルールを守らない方を確認した時は使用許可を取り消す場合も有ります。また、無許可でごみステーションを使用した場合は**「不法投棄」**として取り扱います。添付のごみステーション使用ルールを守って、気持ちよく使用して下さい。

【町内会特例】

- ・組内の方々が了解された方
- ・使用ルールを守る方
- ・掃除当番をする方

【2】燃える粗大ごみ回収について

燃える粗大ごみの日に、何でも出せると勘違いして回収できないごみ（燃えない物・消火器・鏡台等）を出される方が居られます。また、いまだに福山市土地改良区の角に捨てられている方が居られます。（2016/12～芦田町内会館駐車場に変更）今は地域の方や役員が片付けていますが、これは町内会の責任では有りませんので今後は片付けません。よって通報されますと**「不法投棄」**として取り扱われる可能性が有ります。お知りおき下さい。

燃える粗大ごみ回収についても、上記のごみステーションを使用していますので、使用ルールも同様です。**町内会で管理しているごみステーションの使用は、町内会員専用が原則です。**

